

第4章 介護予防の推進により健康に暮らせる環境づくり(政策目標2)

1 介護予防サービスの充実 介護保険関連

(1) 介護予防サービスの充実

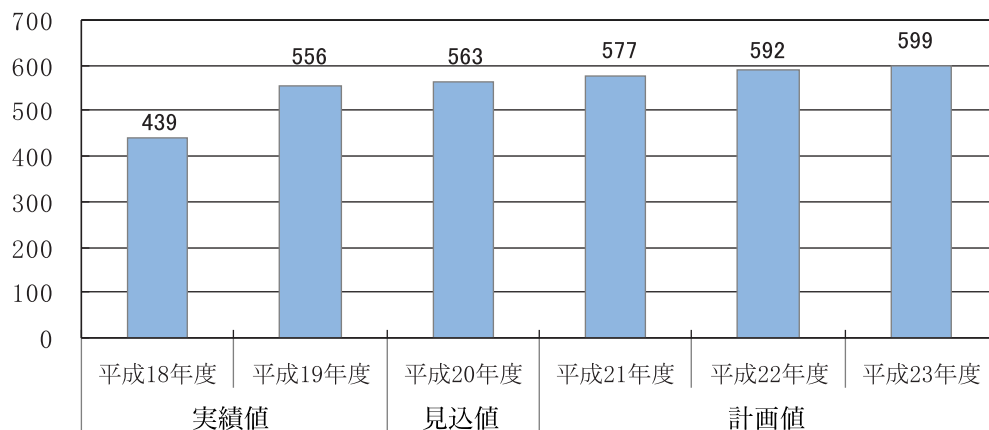
① 標準的居宅サービス利用者数の推移

標準的居宅サービス利用者は、要介護認定者から「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」の介護保険3施設・居住系サービス利用者数を除いた者です。

第3期中は平成19年度に「要介護1」が「要支援1」「要支援2」へ移行したため、一旦大幅に増加したあと、第4期は微増傾向を見込んでいます。

■ 標準的居宅サービス利用者数の推計

(人数/月)



(人数/月)

介護度	年度	実績値		見込値	計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1		279	217	220	225	230	233
要支援 2		160	339	343	352	362	366
合計		439	556	563	577	592	599
対前年比		—	1.27	1.01	1.02	1.03	1.01

② 介護予防サービス種類別の計画

各計画値は、厚生労働省の「サービス見込み量ワークシート」に基づき、居宅介護予防サービス受給者推計値に、要支援別利用率等に乗じて推計したものです。平成18、19年度は実績値、20年度は見込値です。

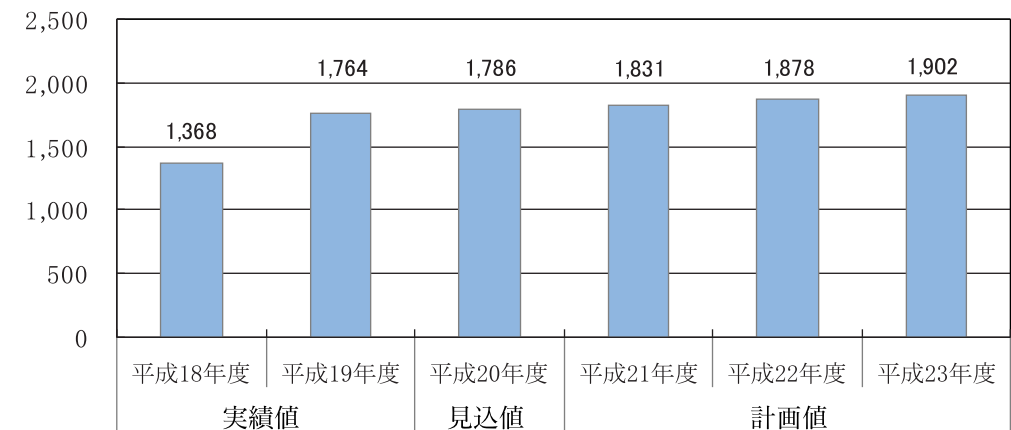
■ 介護予防訪問介護

自力では困難な行為について、入浴や食事など家庭の支援が受けられない場合には、ホームヘルパーがこれらの助けを行います。

介護予防訪問介護は、居宅介護の主要なサービスとして堅調に利用が拡大してきており、本市でも平成19年度に一旦大幅に増加したあと、平成20年度以降は増加することが予想され、平成23年度時点で年間延利用人数は1,902人と見込みます。

■ 介護予防訪問介護サービス見込量

(人数/年)



(人数/年)

介護度	年度	実績値		見込値	計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1		828	696	704	721	737	747
要支援 2		540	1,068	1,082	1,110	1,141	1,155
合計		1,368	1,764	1,786	1,831	1,878	1,902
対前年比		—	1.29	1.01	1.03	1.03	1.01

■ 介護予防訪問入浴介護

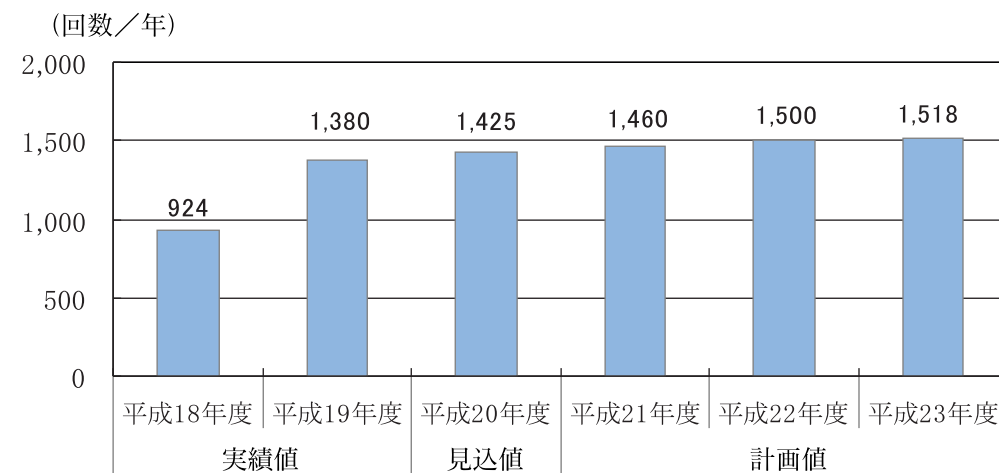
第4期中での計画はありませんが、必要に応じサービスの提供を行います。

■介護予防訪問看護

病気などで外出が難しい人について、主治医と連絡をとりながら、看護師が家庭を訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話をを行います。

介護予防訪問看護は、平成19年度に一旦大幅に増加し、その後も増加することが予想されます。年間延利用回数は、平成23年度に1,518回と見込みます。

■介護予防訪問看護サービス見込量



介護度	実績値		見込値	計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1	432	216	237	242	248	251
要支援 2	492	1,164	1,188	1,218	1,252	1,267
合計	924	1,380	1,425	1,460	1,500	1,518
対前年比	—	1.49	1.03	1.02	1.03	1.01

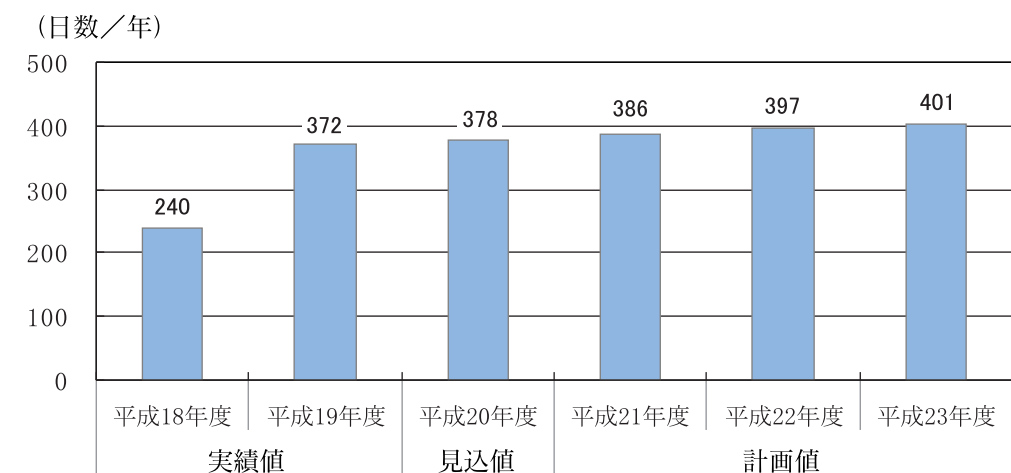
■介護予防訪問リハビリテーション

家庭でできる生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士が訪問して短期的なリハビリテーション(機能訓練)を行います。

介護予防訪問リハビリテーションは、第3期の平成19年度に大幅に増加して以降、20年度まではほぼ横ばいです。

在宅生活を継続していくためには利用が望ましいサービスであり、供給体制の充実を図っていくことが求められることから、第4期では毎年延約10日ずつ増加することを想定しています。年間延利用日数は、平成23年度に401日と見込みます。

■介護予防訪問リハビリテーション見込量



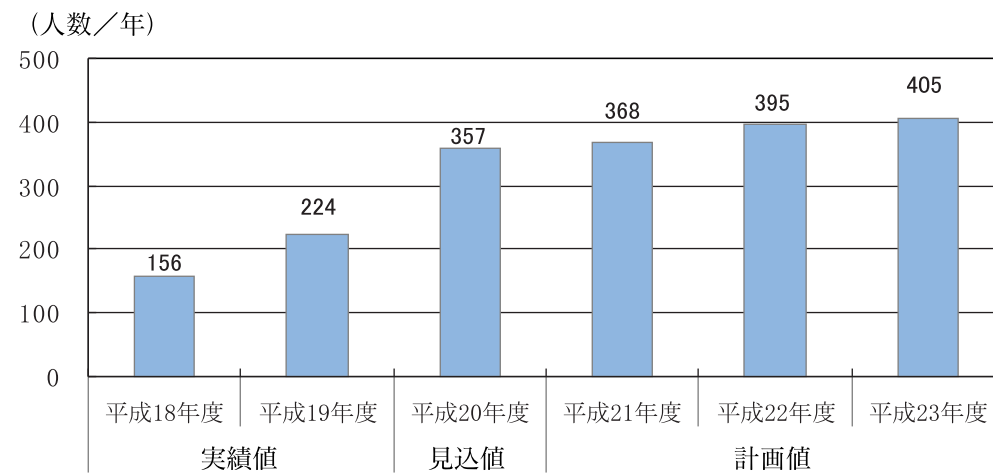
介護度	実績値		見込値	計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1	96	192	190	194	199	201
要支援 2	144	180	188	192	198	200
合計	240	372	378	386	397	401
対前年比	—	1.55	1.02	1.02	1.03	1.01

■介護予防居宅療養管理指導

病気などで外出が難しい人について、医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、介護予防を目的とした療養上の指導を行います。

介護予防居宅療養管理指導は、第3期中は平成20年度に大幅に増加したあとも増加が予想され、介護予防居宅療養管理指導は、地域ケアの推進のため居宅サービス利用者に対応した重要なサービスであることから、今後ともニーズに対応したサービス提供が求められます。年間延利用人数は、405人と見込みます。

■介護予防居宅療養管理指導サービス見込量



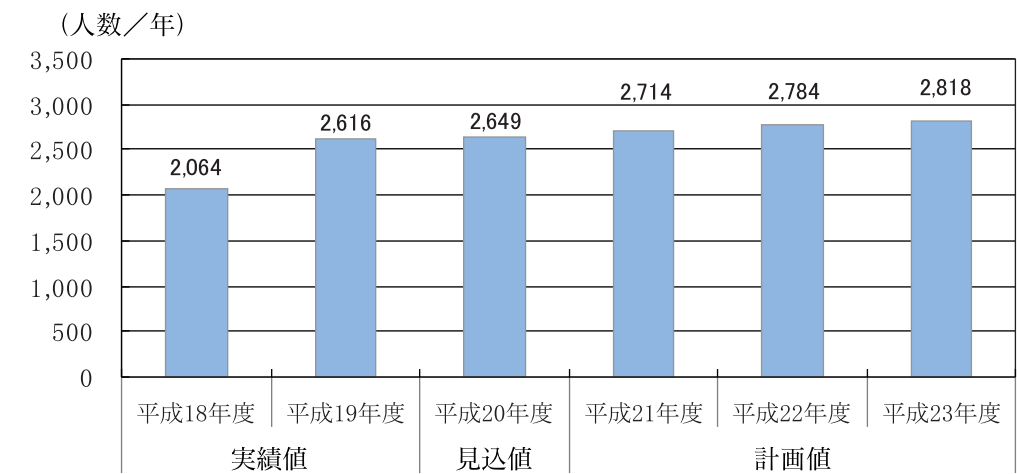
■介護予防通所介護

デイサービスセンターなどに通い、食事などの基本的サービスや生活行為向上のための支援を行うほか、サービス内容について選択ができます。

介護予防通所介護は、第3期中、延利用回数は順調に伸びており、今後とも、この傾向が維持されることを想定します。

年間延利用人数は、平成23年度に2,818人と見込みます。

■介護予防通所介護サービス見込量



(人数/年)

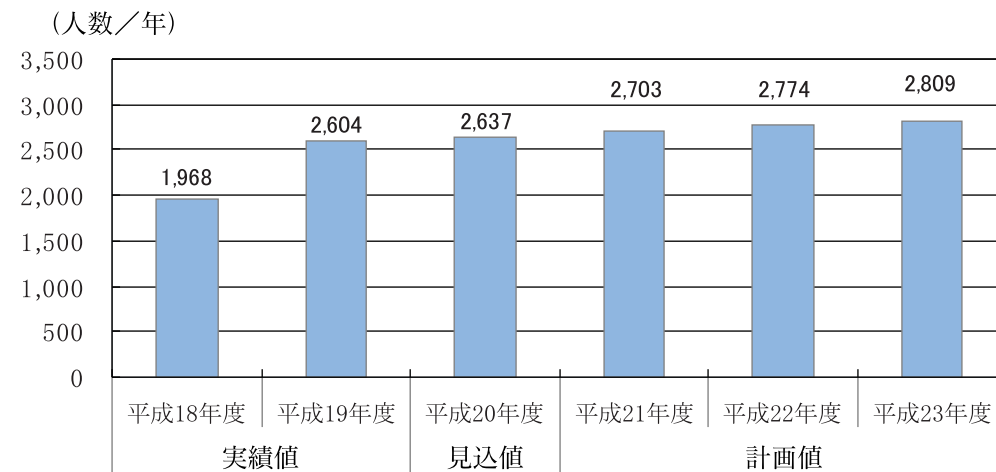
介護度	実績値		見込値	計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1	1,428	1,176	1,192	1,220	1,248	1,264
要支援 2	636	1,440	1,457	1,494	1,536	1,554
合計	2,064	2,616	2,649	2,714	2,784	2,818
対前年比	—	1.27	1.01	1.02	1.03	1.01

■介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設、病院、診療所などに通い、介護予防を目的にリハビリテーションを受けます。

介護予防通所リハビリテーションは、第3期中は平成19年度に大幅に増加したあと、第4期も伸びが予想され、年間延利用人数は、平成23年度に2,809人と見込みます。

■介護予防通所リハビリテーション見込量



(人数/年)

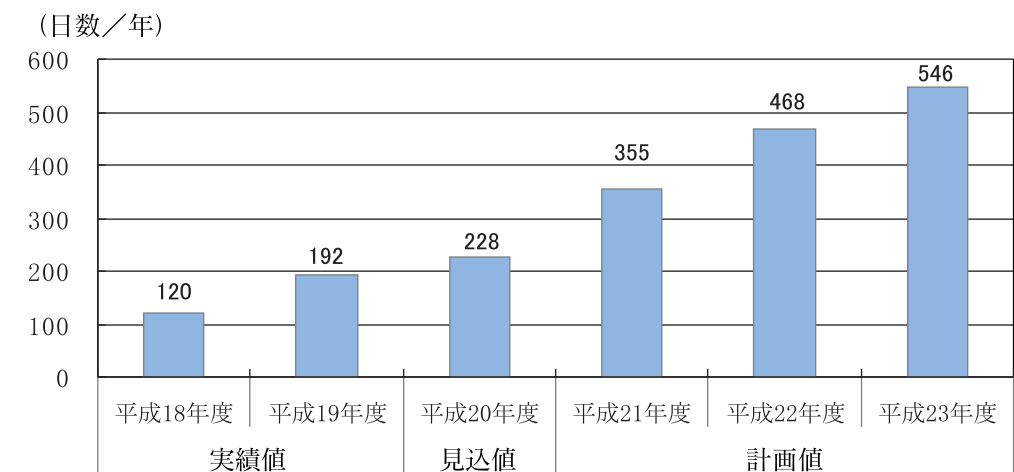
介護度	実績値		見込値	計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1	1,188	828	839	858	878	890
要支援 2	780	1,776	1,798	1,845	1,896	1,919
合計	1,968	2,604	2,637	2,703	2,774	2,809
対前年比	—	1.32	1.01	1.03	1.03	1.01

■介護予防短期入所生活介護

家族の病気などで、家庭でのサービス利用が困難なときに、介護予防を目的に、介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴、排せつなど日常生活上の世話や機能訓練を受けます。

介護予防短期入所生活介護は、第3期中、延利用日数は増加していますが、平成21年度以降新たに3事業者が開設する予定であり、それ以降、さらに増加することを想定します。年間延利用日数は、平成23年度に546日と見込みます。

■介護予防短期入所生活介護見込量



(日数/年)

介護度	実績値		見込値	計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1	—	—	32	46	61	70
要支援 2	120	192	196	309	407	476
合計	120	192	228	355	468	546
対前年比	—	1.60	1.19	1.56	1.32	1.17

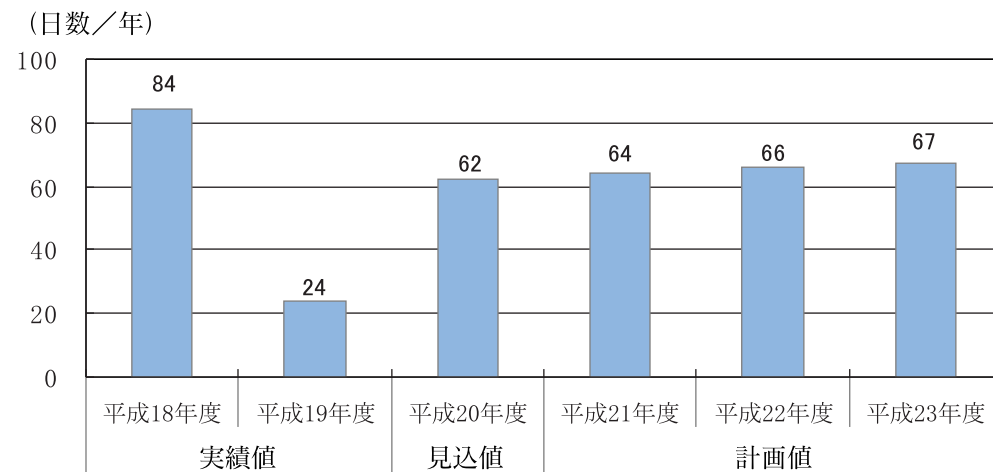
■介護予防短期入所療養介護

家族の病気などで、家庭でのサービス利用が困難なときに、介護予防を目的に、介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所・入院して、医学的管理のもとでの看護、機能訓練、日常生活上の世話を受けます。

介護予防短期入所療養介護は、介護老人保健施設や医療機関が実施する短期入所サービスですが、第4期は微増を想定しています。

年間延利用日数は、平成23年度に67日と見込みます。

■介護予防短期入所療養介護見込量



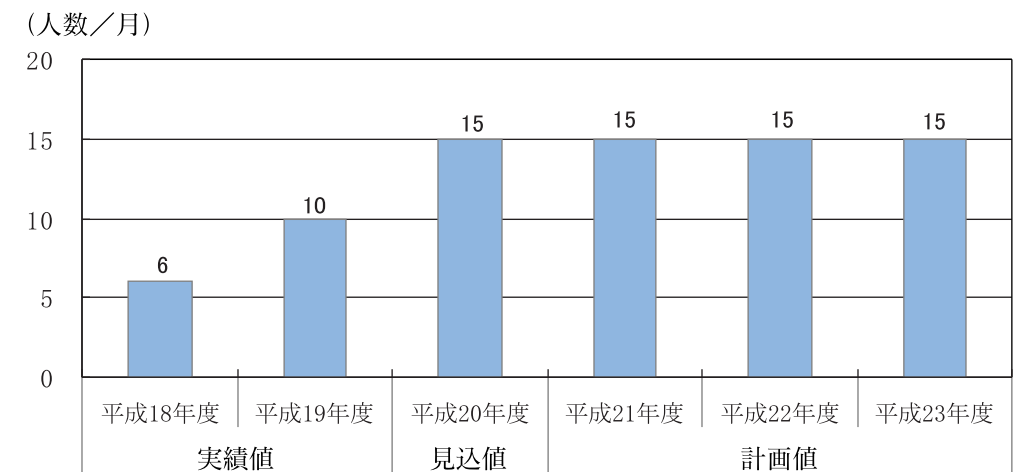
年度	実績値		見込値	計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1	—	—	13	13	14	14
要支援 2	84	24	49	51	52	53
合計	84	24	62	64	66	67
対前年比	—	0.29	2.58	1.03	1.03	1.02

■介護予防特定施設入居者生活介護(介護専用型以外)

有料老人ホームなどで介護予防を目的として日常生活上の支援を受けます。

介護予防特定施設入居者生活介護は、要介護者の多様な住まいを確保するために必要なサービスですが、平成20年度以降はほぼ横ばいと想定し、平成23年度の月平均利用者数を15人と見込みます。

■介護予防特定施設入居者生活介護(介護専用型以外)サービス見込量



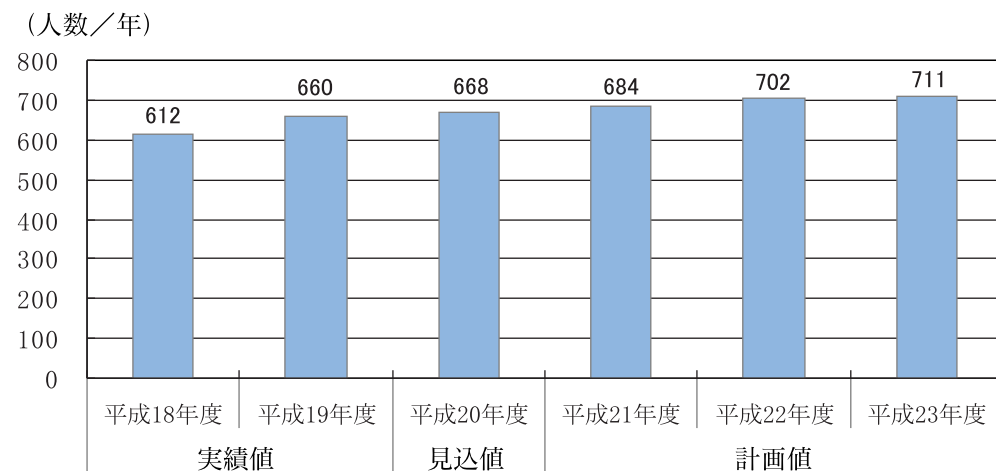
年度	実績値		見込値	計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1	1	3	5	5	5	5
要支援 2	5	7	10	10	10	10
合計	6	10	15	15	15	15
対前年比	—	1.67	1.50	1.00	1.00	1.00

■介護予防福祉用具貸与

福祉用具のうち、介護予防に役立てるための用具を貸与するサービスです。

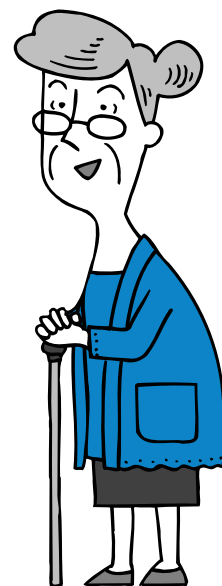
介護予防福祉用具貸与は、第4期は微増を想定しており、平成23年度の年間延利用者数は711人と見込みます。

■介護予防福祉用具貸与見込量



(人数/年)

年度	実績値		見込値	計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護度						
要支援 1	420	216	219	224	229	232
要支援 2	192	444	449	460	473	479
合計	612	660	668	684	702	711
対前年比	—	1.08	1.01	1.02	1.03	1.01



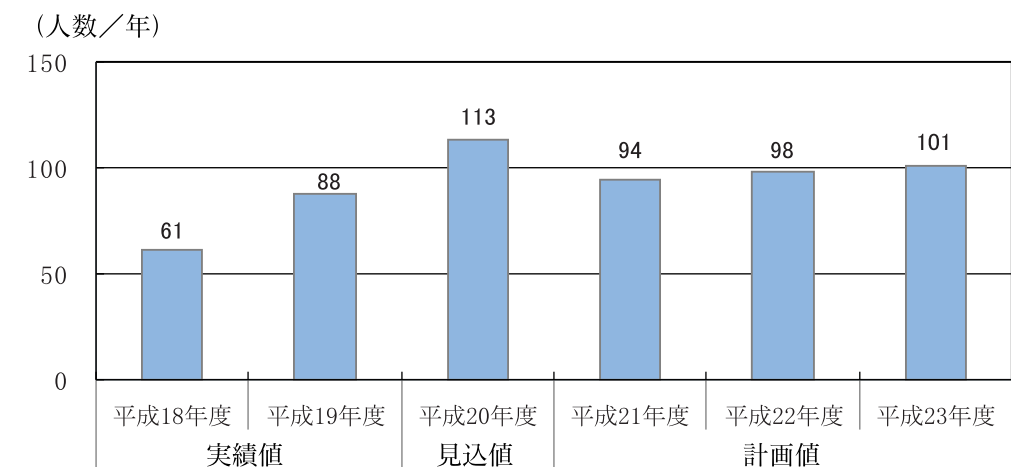
■介護予防特定福祉用具販売

入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入した場合、年間10万円を上限額として費用の9割分を介護予防福祉用具購入費として支給します。

介護予防特定福祉用具販売は、貸与になじまない入浴や排せつのための用具の購入費を支給するサービスです。

平成20年度に年間延113人に伸びたあと、平成21年度は一旦94人まで減少し、そのあとは毎年数人程度の増加を想定し、平成23年度には年間延101人の利用を見込みます。

■介護予防特定福祉用具販売見込量

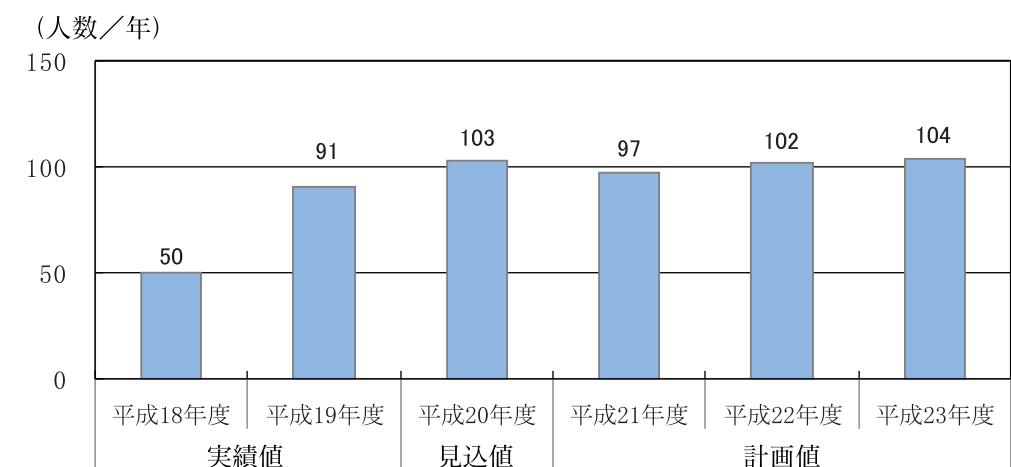


■介護予防住宅改修

高齢者などが住む住居の段差を解消したり、廊下や階段に手すりをつけるといった小規模の改修に対して、改修費(最大20万円)の9割分を介護予防住宅改修費として支給します。

介護予防住宅改修は、段差の解消や手すりの取り付けなど住宅改修に必要な費用の一部を支給する制度です。平成23年度の年間延利用者数は104人と見込みます。

■介護予防住宅改修見込量



■介護予防支援

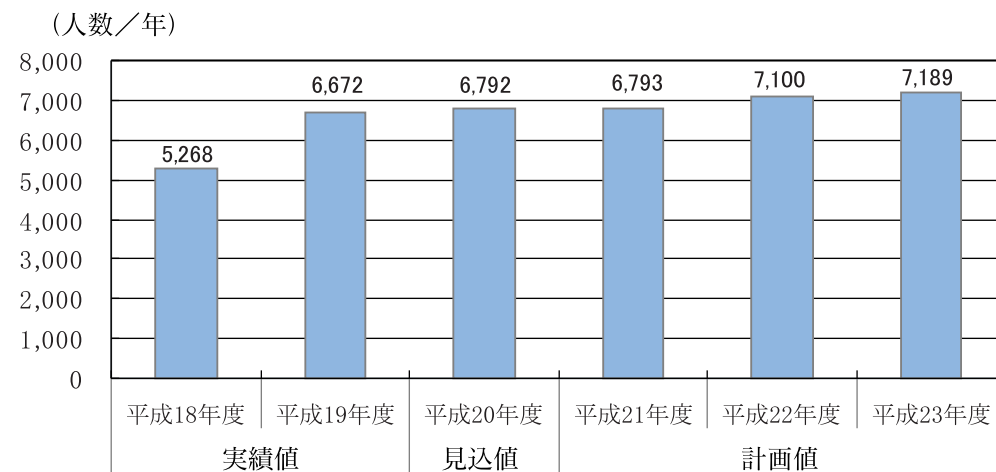
介護予防サービスを受けるためのプランの作成であり、介護支援専門員(ケアマネジャー)が利用者等とサービスの種類、利用回数などを話し合い、利用者にあったサービス計画を立てるものです。

介護予防支援は、要介護(要支援)認定で要支援1、2と判定された人に、地域包括支援センターが介護予防プランを作成するサービスです。

施設・居住系サービスの利用時以外は介護予防支援サービスとして介護報酬請求がなされることから、介護予防支援の利用実績の伸びが要支援者数の伸びと考えることができます。

介護予防支援の年間延利用人数は増加しており、平成23年度に7,189人と見込みます。

■介護予防支援見込量



年度	実績値		見込値	計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1	3,348	2,604	2,638	2,499	2,762	2,798
要支援 2	1,920	4,068	4,154	4,294	4,338	4,391
合計	5,268	6,672	6,792	6,793	7,100	7,189
対前年比	—	1.27	1.02	1.00	1.05	1.01

(2)地域密着型介護予防サービスの充実

①地域密着型介護予防サービス種類別の計画

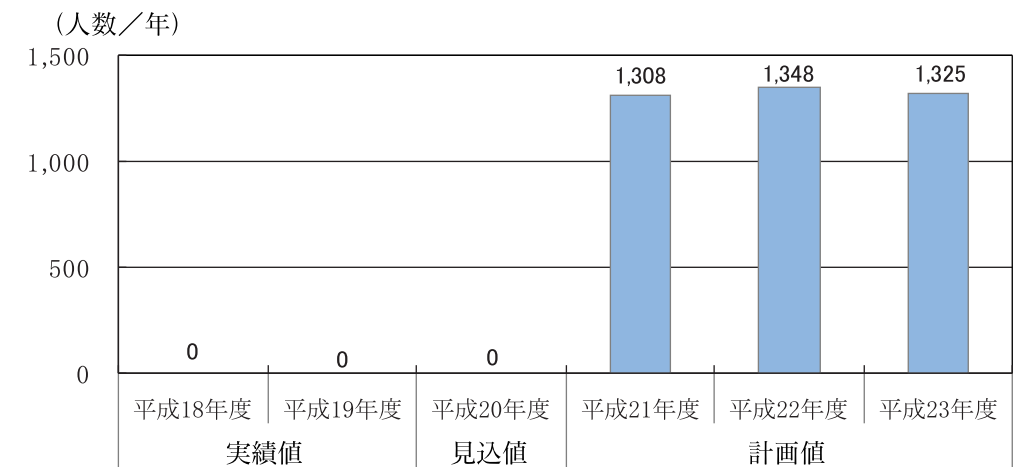
■介護予防認知症対応型通所介護

物忘れがあるなど軽度の認知症が心配される高齢者が、日常生活上の世話や機能訓練など介護が必要にならないためのサービスを受けます。

第3期での利用実績はありませんが、第4期には新たなサービス提供が見込まれます。

平成23年度には年間延1,325人と見込みます。

■介護予防認知症対応型通所介護サービス見込量



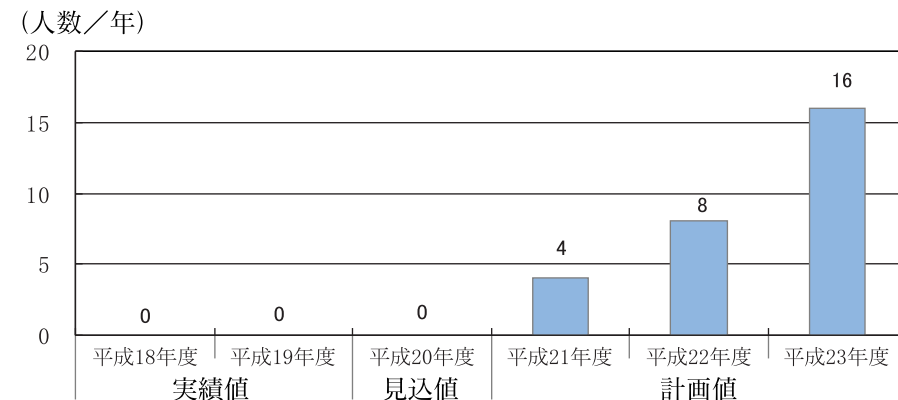
年度	実績値			見込値	計画値		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
要支援 1	0	0	0	424	436	428	
要支援 2	0	0	0	884	912	897	
合計	0	0	0	1,308	1,348	1,325	
対前年比	—	—	—	—	1.03	0.98	

■介護予防小規模多機能型居宅介護

家庭での生活が続けられるように、「通い」を中心として、介護が必要にならないためのメニューを組み込んだ、「訪問」や「泊まり」のサービスを受けます。

第 3 期より新たなサービスとして制度が開始されましたが、利用実績がない状況でした。在宅での生活支援のためには引き続き事業所を新たに開設する必要があり、今期では新たな開設を計画します。平成 23 年度には年間 16 人と見込みます。

■介護予防小規模多機能型居宅介護サービス見込量

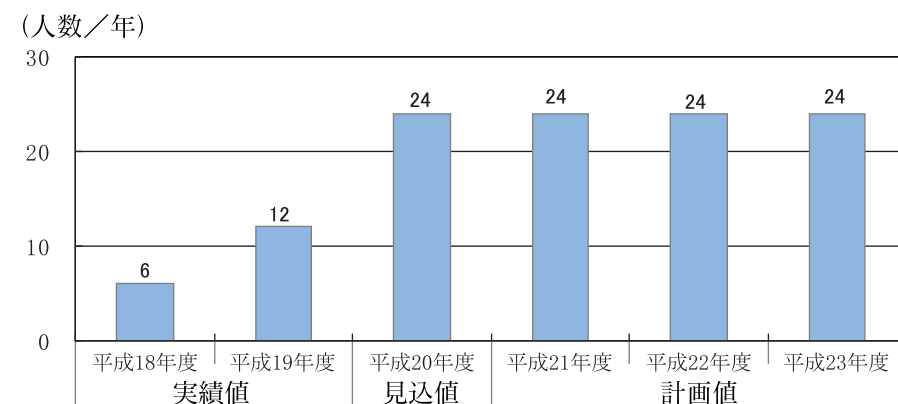


■介護予防認知症対応型共同生活介護

物忘れがあるなど軽度の認知症が心配される高齢者が、共同生活しながら、家庭的な雰囲気の中で、生活機能の向上にも配慮した支援や介護を受けます。

認知症対応型共同生活介護は、要支援者の多様な住まいを確保するために必要なサービスですが、平成 20 年度以降、年間 24 人の利用者を見込みます。

■介護予防認知症対応型共同生活介護サービス見込量



(人数/年)

介護度	年度	実績値		見込値	計画値		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 2		6	12	24	24	24	24
合計		6	12	24	24	24	24
対前年比		—	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00

(3) 介護予防サービスの質的向上

① 介護予防ケアマネジメントの充実

介護保険予防給付サービスが効果的に提供されるよう、地域包括支援センターを中心とする介護予防ケアマネジメントの充実を図ります。

具体的には、介護予防ケアマネジメントの過程で設定される個別の目標に基づき、一体的な取組みプログラムとして提供するとともに、利用者本人ができることは、できるかぎり本人が行うことを基本にしつつ、利用者の意向に基づいて専門家の支援も得ながら生活機能の維持・向上に対する積極的な意欲を引き出す働きかけも行っていきます。

そのため、予防給付の効果を分析し、その結果をサービス事業者に戻しながら、より予防効果の高いサービス内容の検討に活かしていきます。

② 安心してサービスを受けるための体制強化や人材の資質向上

介護サービスと同様、介護予防サービスにおいても、「伊万里市介護保険運営会議」や「伊万里市地域密着型サービス運営委員会」等運営会議の充実、強化を通して、安心して受けられる介護予防サービスの質的な充実に努めます。

また、質の高い介護予防サービスを安定的に確保するため、情報開示や第三者評価の促進、適正な指導の徹底、職員の確保・資質向上にむけた支援の充実などサービス提供事業者のサービスの質の確保・向上に努めます。

併せて、各種研修等を通じた介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質の向上をはじめ、直接サービスを提供する訪問介護・訪問看護師の専門的な資質の向上を図るための活動への支援等を推進します。

③ 介護保険の適正な運営

「介護給付等費用適正化事業」などを活用した介護予防給付の適正化とともに、県等の関係機関や事業者との連携強化等を通して、改善指導等を行いながら苦情・相談への対応体制の充実を図り、サービスの適正な提供が図れるように努めます。

(4) 地域支援の充実・強化

介護予防サービス利用者は、介護サービス利用者とは違って、自力での生活がより可能な軽度認定者が対象であるため、地域での支え合いによって、自分でできる活動範囲も広がる可能性を持っています。

そのため、介護サービスと同様に、地域ケア会議(コミュニティケア会議)の充実・強化を通して、地域ケア体制の構築を図ります。

併せて、現在も行っている老人クラブ活動やシルバー人材センターへの支援、老人福祉センター・老人憩いの家の運営さらには「まちづくり出前講座」、ガイドブックなどを通して、地域住民全体に介護保険制度等の普及をはじめ地域での支え合いの大切さ、住民が多職種・多機関と連携を図りながら、高齢者を支えるという参画意識を浸透させ、地域支援の充実、強化を図ります。


2 地域支援事業による介護予防の推進 介護保険関連

地域支援事業の実施によって、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能の充実、強化を図ります。

■地域支援対象事業一覧

区分		事業名	担当課	
地域支援事業	介護予防事業	①介護予防総務事業	健康づくり課	
		②特定高齢者把握事業	長寿社会課	
		③ふれあい通所サービス事業	長寿社会課	
	包括的支援事業等	一般管理	④生活管理指導員派遣事業	長寿社会課
			⑤健康相談事業	健康づくり課
		⑥機能訓練事業		
		⑦転倒骨折予防事業		
		⑧認知症予防推進事業		
		⑨生きがいづくり教室事業		
		⑩訪問指導事業		
		⑪健康教育事業		
⑫健康長寿のまちづくり推進事業(地区組織活動支援事業)				
包括的支援事業等		総務	①包括支援総務事業	長寿社会課
		介護給付適正化事業	②介護給付等費用適正化事業	
			③老人日常生活用具給付等事業	
	高齢者介護福祉事業	④高齢者紙おむつ支給事業		
		⑤成年後見制度利用支援事業		
		⑥生活発見創造講座事業		
		⑦配食サービス事業		
		⑧住宅改修理由書作成助成事業		
		⑨愛の一声運動推進事業		
⑩見守りサポーター派遣事業				
⑪高齢者ふれあい・生きがい発掘事業				

(1)介護予防事業の推進

①  介護予防総務事業

事業概要	基本的方向
・特定高齢者の早期発見に努めるとともに、特定高齢者と選定された人を関係機関との連携により介護予防事業につなげる。 ・介護予防の普及啓発を効果的・効率的に実施するために指標を設定し評価を適宜実施する。	・健康診査や健康教育、健康相談等の事業を通して特定高齢者の把握に努める。 ・健康教育、健康相談、生きがいづくり教室等の開催回数、参加者数及び参加状況により介護予防事業の評価を実施する。



■実施状況

(単位:人)

	実績値	
	18年度	19年度
65歳以上人口	13,952	14,240
生活機能評価実施	4,971	5,075
特定高齢者決定数	44	72
介護予防事業参加者数	40	71

(注)年度は平成(以下同様)

(単位:回、人)

		実績値	
		18年度	19年度
講演会等	回数	503	545
	参加者数	9,148	10,810
相談会等	回数	280	292
	参加者数	3,900	4,154

■目標

(単位:回、人)

		見込値	計画値		
		20年度	21年度	22年度	23年度
介護予防普及啓発	回数	835	835	835	835
	参加者数	14,720	14,910	14,910	14,910

② 特定高齢者把握事業

事業概要	基本的方向
・保健・医療・福祉及びその他関係部門が連携し、要支援・要介護状態になる可能性の高いと考えられる高齢者の生活機能に関する状態を把握し、介護予防事業へと結びつける。	・関係部署との連携を図るとともに、対象者に対する介護予防の必要性の周知を図ります。併せて、適切な予防マネジメントの実施に努めます。

■実施状況 (単位:人)

	実績値	
	18年度	19年度
利用者数	44	72

※利用者数とは、特定高齢者決定数

■目標 (単位:人)

	見込値	計画値			
	20年度	21年度	22年度	23年度	
実態把握者数	600	600	600	600	600

※実態把握者数とは、基本チェックリスト実施者数

③ ふれあい通所サービス事業

事業概要	基本的方向
・「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」が必要と判断した特定高齢者に対して実施する。 ・平成19年度より市内の介護予防サービス事業者に委託して実施している。	・事業の周知とともに、対象者の日常生活、健康管理等について総合的な視点からの支援、指導の充実を図ります。

■実施状況 (単位:人、回)

	実績値	
	18年度	19年度
人数	-	14
延回数	-	386

■目標 (単位:人、回)

	見込値	計画値			
	20年度	21年度	22年度	23年度	
利用者数	12	15	15	15	
延回数	300	470	470	470	

④ 生活管理指導員派遣事業

事業概要	基本的方向
・概ね65歳以上の独居者または高齢者のみの世帯で、日常生活を営む上で何らかの生活支援が必要と認められる社会適応が困難な高齢者宅をホームヘルパーなどの生活管理指導員が訪問し、家事などの日常生活の指導支援など必要に応じたサービスを提供する。	・事業の周知、対象者の把握に努め、在宅支援と要介護状態への移行防止を図ります。

■実施状況 (単位:人、回)

	実績値	
	18年度	19年度
利用者数	9	9
延回数	293	287

■目標 (単位:人、回)

	見込値	計画値			
	20年度	21年度	22年度	23年度	
利用者数	6	9	9	9	
延回数	240	300	300	300	

⑤ 健康相談事業

事業概要	基本的方向
・65歳以上の人を対象に、心身の健康に関する個別の相談を実施し、健康管理に役立ててもらう。 ◎市民健康相談日:毎月第1月曜日午前中 ■内容:生活習慣病や介護予防、食生活、心の健康づくりの相談等 ◎市民の要請による健康相談(老人クラブの例会、出前講座等) ◎電話健康相談 ◎高齢者の歯の健康づくり(在宅要介護者歯科相談等) ◎骨密度測定・健康相談の実施 ■会場:公民館・市民センターで実施 ■定員:30人(公募)	・関係団体との連携や事業の周知を図るとともに、個々のニーズに応じた支援に努めます。 ・転倒骨折予防及び健康の保持増進のため、骨密度測定の実施機会や場所の確保に努め、事業を継続していきます。

■実施状況の推移と目標 (単位:回、人)

		実績値		見込値	計画値		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
健康診断	回数	280	292	280	280	280	280
	延人数	3,900	4,154	3,900	3,900	3,900	3,900
骨密度測定	回数	9	10	7	8	8	8
	延人数	290	301	220	260	260	260

⑥ 機能訓練事業

事業概要	基本的方向
<p>・ 特定高齢者の通所型介護予防事業として、65歳以上の人に必要訓練の場を提供し、日常生活の自立を支援し、介護予防に努める。</p> <p>◎リハビリ教室の開催 毎週火曜日 午後 (運動器の機能向上プログラム)</p> <p>■レクリエーション、運動、手工芸</p> <p>■交流会</p> <p>■理学療法士等による個人・集団訓練</p> <p>・ 口腔機能の低下のおそれがある高齢者については生活機能評価の結果をふまえて歯科医師等の協力を得ながら個別支援とその評価を行う。</p> <p>◎健口たっしゅか教室の開催 3か月間 (口腔機能の向上及び栄養改善プログラム)</p> <p>■歯科医師の講話、歯科健診・相談</p> <p>■口の体操、歯科衛生士による指導</p> <p>■調理実習</p>	<p>・ 身体機能の回復はもちろん、高齢者同士のふれあいや交流にも大きく貢献しており、今後とも事業の充実・強化を図ります。</p>

■実施状況の推移と目標

(単位:回、人)

		実績値		見込値	計画値		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
リハビリ教室	実人員	8	6	17	20	22	23
	延人員	198	193	210	220	230	240
健口たっしゅか教室	実人員	9	13	10	10	10	10
	延人員	9	50	30	45	45	45

⑦ 転倒骨折予防事業

事業概要	基本的方向
<p>・ 65歳以上の特定高齢者、虚弱の人などを対象に運動器の機能向上プログラムを含む転倒骨折予防運動教室を開催し、要介護状態の予防をめざす。</p> <p>◎体力測定(教室開始時・終了時)</p> <p>◎運動指導士による運動指導</p> <p>■前半公民館又は市民センター</p> <p>■後半運動施設(機器を使用)</p> <p>健康講話、準備運動、ストレッチ、筋力トレーニング、レクリエーション、整理運動等</p> <p>◎定員20人、3か月間の2コース開催</p> <p>・ 送迎を含め運動施設に委託</p>	<p>・ 参加者に好評で、体力測定結果の改善もみられる等、転倒骨折を予防し自立した日常生活をおくるために重要な事業であり、対象者の把握とともに個々に応じた支援に努めます。</p>

■実施状況の推移と目標

(単位:人)

		実績値		見込値	計画値		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実人数		30	37	40	40	40	40
延人数		289	325	320	320	320	320

⑧ 認知症予防推進事業

事業概要	基本的方向
<p>・ 認知症についての啓発と認知症予防、早期発見に努めるため、老人クラブや地区からの要請に応じ、健康教室を開催するとともに、認知症に関する相談や介護者の支援を行う。</p> <p>◎認知症予防の健康教育・相談の開催(一部社会福祉法人伊万里敬愛会委託)</p> <p>■内容:認知症予防や高齢者の健康づくりについての講話、レクリエーション、かなひろいテスト(希望者のみ)、健康相談</p> <p>◎家族の会等介護者の支援</p>	<p>・ 全市での開催を通して、認知症予防への知識の普及等に努めます。</p> <p>・ 高齢者の健康増進と介護予防の観点から新規に学習療法を導入し、サポーターの協力を得ながら市民との協働による認知症予防を推進します。</p>

■実施状況の推移と目標

(単位:回、人)

		実績値		見込値	計画値		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
健康教室	回数	20	22	20	24	25	25
	人数	707	824	650	670	670	670
講演会	回数	1	1	1	1	1	1
	人数	250	32	250	250	250	250

⑨ 生きがいづくり教室事業

事業概要	基本的方向
<p>・ 概ね65歳以上の人に生きがいと健康づくり推進事業としてモデル町で実施する。(教室は指導者で運営)</p> <p>◎リズム運動教室(南波多公民館)</p> <p>◎気功教室(市民センター)</p> <p>◎陶芸教室(敬愛園内)</p> <p>◎自主的な活動(モデル事業終了後)</p> <p>■リズム運動教室(黒川、山代、東山代)</p> <p>■カラオケ教室(黒川)</p> <p>■陶芸教室(市民センター)</p> <p>■たっしゅか体操教室(市民センター)</p>	<p>・ 参加者増に努めるとともに、参加者間のネットワークづくりなど地域での取組みを支援します。</p>

■実施状況の推移と目標

(単位:人)

		実績値		見込値	計画値		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
参加延人数		4,046	4,525	4,600	4,600	4,600	4,600

⑩ 訪問指導事業

事業概要	基本的方向
・65歳以上の人に、保健師や看護師が訪問し、生活習慣病予防や介護予防等の保健指導、療養指導等を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持、増進を図る。 ◎対象者 ■特定高齢者 ■各種検診結果等で要指導者 ■閉じこもり、認知症、うつ予防などで支援が必要な人	・介護予防支援が必要な対象者の把握に努めるとともに、継続訪問や、関係機関と連携し役割を明確にしなが、要介護状態とならないための支援に努めます。



■実施状況の推移と目標

(単位:人)

	実績値		見込値	計画値		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
被訪問指導延人員	812	429	200	200	200	200

⑪ 健康教育事業

事業概要	基本的方向
・65歳以上の人に健康の保持・増進を図り、介護を要する状態を予防するために、知識の普及・啓発、健康づくり体操を行う。 ◎病態別健康教室(肝臓病予防教室等) ◎生活習慣病や介護予防に関する講習会 ◎地区の要請による健康教室	・出前教室や高齢者サロン等、健康教育と健康相談を効率的に同時開催することにより内容を充実し、高齢者の健康づくりを支援していきます。



■実施状況の推移と目標

(単位:回、人)

	実績値		見込値	計画値		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
回数	268	227	230	230	230	230
延人数	6,550	5,967	6,000	6,000	6,000	6,000

⑫ 健康長寿のまちづくり推進事業(地区組織活動支援事業)

事業概要	基本的方向
・運動や食をはじめとした健康的な生活習慣を身につけることにより、生活習慣病や介護を要する状態になることの予防に努め、市民との協働により、健康長寿のまちづくりに取り組む。 ◎食生活改善推進員活動 ■食生活改善推進員の資質の向上を目指すための研修会の開催:年1回 ■地区別講習会(栄養改善教室)を各公民館で年3回開催 ■介護予防教室・試食会 ◎健康づくり普及推進員活動 ■研修会の開催 ■健診等健康づくり事業への協力 ■たっしゅか体操、家庭の味の普及 ◎たっしゅか体操出前講座の開催 ◎いきいき健康づくりフェスタの開催	・「食生活改善推進協議会」及び「健康づくり普及推進員会」等地区組織活動を支援し、行政と市民とのパイプ役を担ってもらうとともに地域での健康づくり活動を推進します。 ・たっしゅか体操の普及や健康づくりフェスタの開催により、自主的な健康づくりを推進します。



■実施状況の推移と目標

(単位:回、人)

		実績値		見込値	計画値		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
食生活改善教室	回数	52	52	52	52	52	52
	延人数	1,461	1,470	1,500	1,500	1,500	1,500
たっしゅか体操	回数	263	256	240	240	240	240
	延人数	7,146	7,388	6,200	6,200	6,200	6,200
健康づくり普及推進員	活動回数	141	144	120	130	150	150

(2) 包括的支援事業等の推進

① 包括支援総務事業

事業概要	基本的方向
・「特定高齢者」「在宅の高齢者及びその家族」「主治医・ケアマネジャー他地域の関係者」に対して、地域包括支援センターで実施。 ◎介護予防ケアマネジメント:特定高齢者に対し「一次アセスメント」「介護予防プラン作成」「サービス提供後の再アセスメント」「事業評価」を行う。 ◎総合相談支援事業・権利擁護事業:地域の高齢者の相談への対応、特に権利擁護の観点からの対応が必要な人への支援を行う。 ◎包括的・継続的マネジメント事業:主治医・ケアマネジャー他関係機関との連携を通じて、ケアマネジメントの後方支援を行う。	・地域包括支援センターにおいて、関係機関と連携・協力体制を築きながら、一人ひとりの状況に応じた包括的・継続的なマネジメントを行っていきます。

■実施状況 (単位:人、回)

	実績値	
	18年度	19年度
延相談人数	240	489
地域ケア会議開催数	12	6

■目標 (単位:人、回)

	見込値	計画値			
	20年度	21年度	22年度	23年度	
延相談人数	500	500	500	500	
地域ケア会議開催数	6	6	6	6	

② 介護給付等費用適正化事業

事業概要	基本的方向
・サービス利用者・サービス事業所に対し、介護支援専門員(ケアマネジャー)を雇用し、ケアプランチェックや利用者訪問等を行い、適切なサービスが提供されているかチェックする。 ・介護給付費通知を年2回程度行い、利用者に請求額のチェックを依頼し、事業所からの請求と整合性を確認してもらう。	・介護給付費の審査機関である佐賀県国保連合会と連携し、適切なサービスが提供されているかチェックを行います。 ・介護給付費通知を年2回程度行い、利用者に請求額のチェックを依頼し、事業所からの請求と整合性を確認してもらいます。

■実施状況の推移と目標 (単位:人)

	実績値		見込値	計画値		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1回目	2,228	1,596	1,711	1,765	1,780	1,792
2回目	2,291	1,581	1,755	1,771	1,785	1,802

③ 老人日常生活用具給付等事業

事業概要	基本的方向
・概ね65歳以上の高齢者世帯に、心身の機能の低下や認知症等により火気の取り扱いに不安がある人に対し、電磁調理器、自動消火器、火災警報器といった日常生活用具のいずれかを給付し、在宅での生活を支援する。	・台数自体は少ないものの、火災警報器の設置義務化により、利用増が見込まれることから、ニーズに応じた事業の継続を図ります。

■実施状況 (単位:台)

	実績値	
	18年度	19年度
電磁調理器	6	1
自動消火器	1	4
火災報知機	0	0

■目標 (単位:台)

	見込値	計画値			
	20年度	21年度	22年度	23年度	
電磁調理器	1	3	2	2	
自動消火器	2	5	5	5	
火災報知機	1	2	3	3	

④ 高齢者紙おむつ支給事業

事業概要	基本的方向
・65歳以上の在宅で介護を受けている人のうち、寝たきりや認知症等で常時失禁状態にある人に対し、紙おむつを支給する。	・後期高齢者の増加に伴い、利用増が見込まれるため、利用ニーズに応じたタイプを支給するなどし、事業の継続を図ります。

■実施状況 (単位:人)

	実績値	
	18年度	19年度
利用者数	75	62

■目標 (単位:人)

	見込値	計画値			
	20年度	21年度	22年度	23年度	
利用者数	120	125	125	125	

⑤ 成年後見制度利用支援事業

事業概要	基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症、知的障害、精神障害などの理由で成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、審判請求を行う人がいない場合に審判請求を市長が行う。 ・ 低所得者に対する審判請求にかかる費用と審判により後見を開始した場合、後見人等への報酬の一部を助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独居の認知症高齢者の増加に伴い、利用増が見込まれるため、周知を行いながら事業の継続を図ります。

■実施状況 (単位:人)

	実績値	
	18年度	19年度
利用者数	1	2

■実施状況の推移と目標 (単位:人)

	見込値	計画値		
	20年度	21年度	22年度	23年度
利用者数	2	3	3	3

⑥ 生活発見創造講座事業

事業概要	基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 60歳以上の人に老人福祉センターにおいて陶芸、手芸、園芸の3講座を開催し、高齢者の趣味活動の促進を図ることで生きがいのある生活につなげる。 ◎陶芸教室 毎週木曜日 ◎手芸教室 第2・4火曜日 ◎園芸教室 第1・4金曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3講座で100人程度の参加者があり、今後とも高齢化の進行や高齢者のニーズの多様化に対応した生きがいづくり事業として充実に努めます。

■実施状況 (単位:回)

		実績値	
		18年度	19年度
陶芸教室	開催数	48	36
手芸教室	開催数	24	24
園芸教室	開催数	24	24

■目標 (単位:回)

		見込値	計画値		
		20年度	21年度	22年度	23年度
陶芸教室	開催数	36	36	36	36
手芸教室	開催数	24	24	24	24
園芸教室	開催数	24	24	24	24

⑦ 配食サービス事業

事業概要	基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者世帯等で調理が困難な人に、調理した弁当を自宅まで届け、併せて安否確認も行う。 ・ 対象者の健康維持等に合わせて昼食・夕食を配達する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間サービス事業者の動向を見据えながら、事業の継続を図ります。

■実施状況 (単位:人、食)

	実績値	
	18年度	19年度
延人数	648	483
提供食数	5,678	4,601

■目標 (単位:人、食)

	見込値	計画値		
	20年度	21年度	22年度	23年度
利用者数	25	25	25	25
提供食数	3,000	3,000	3,000	3,000

⑧ 住宅改修理由書作成助成事業

事業概要	基本的方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護住宅改修・介護予防住宅改修のみを行う場合、その支給申請に必要な住宅改修理由書の作成を事業者へ委託する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も住宅改修は増加と思われるので、事業の充実に努めます。

■実施状況 (単位:人)

	実績値
	19年度
委託数	14

■目標 (単位:人)

	見込値	計画値		
	20年度	21年度	22年度	23年度
委託数	10	20	20	20

⑨ 介愛の一声運動推進事業

事業概要	基本的方向
・65歳以上の特に見守りや安否確認等が必要と認められる人を対象に、近所の訪問連絡員が訪問し安否確認や話し相手となる。	・他事業との連携や役割分担を見極めながら、将来増加が予想される独居高齢者や高齢者のみ世帯への対応を中心に事業の充実を図ります。

■実施状況

(単位:人、月)

	実績値	
	18年度	19年度
延利用者数	5,678	4,601
訪問月数	2,120	1,758

■目標

(単位:人、月)

	見込値	計画値		
	20年度	21年度	22年度	23年度
利用者数	208	190	190	190
訪問月数	2,250	2,280	2,280	2,280

⑩ 介見守りサポーター派遣事業

事業概要	基本的方向
・研修等を受けた見守りサポーターが認知症者等がいる世帯を訪問し、家族に代わって見守りや話し相手をする。	・将来、認知症高齢者の増加が予想され、事業の周知に努め、定着化を図ります。

■目標

(単位:人)

	見込値	計画値		
	20年度	21年度	22年度	23年度
利用者数	3	5	7	9

⑪ 介高齢者ふれあい・生きがい発掘事業

事業概要	基本的方向
・市内の企業や名所等を集団バスツアー形式で視察し、高齢者同士のふれあい推進を図るとともに、閉じこもり防止や認知症の予防対策へとつなげる。	・事業内容の工夫に努めるとともに、事業の周知を行い、定着化を図ります。

■目標

(単位:回)

	見込値	計画値		
	20年度	21年度	22年度	23年度
開催数	14	14	14	14